

令和4年度 第1回 能動的運転管理の効果的な実施に向けた検討会 議事要旨

1. 日 時 : 令和4年10月20日(木) 10:00~12:00
2. 場 所 : 国土交通省 中央合同庁舎2号館 1階 第1会議室 (WEB 併用)
3. 概 要

■ 栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施に向けたガイドライン(案)について

- これから能動的運転管理を行う自治体に向けては、導入にあたっての留意すべき事項がわかりやすく整理されている。関係機関との協議においても活用可能となるようなガイドラインとしていただきたい。
- 既に導入済みの自治体においても、ガイドライン(案)のように詳細な検討を重ねて実施しているわけではなく、試行錯誤を繰り返している状況にある。このため、ガイドライン(案)が自治体への負担とならないよう表現を検討いただきたい。
- 排出者側だけでなく、栄養塩を必要としている水産関係者の視点からの注意事項なども記載していただきたい。
- 栄養塩類の増加運転から通常運転に戻す回復期においては、硝化菌が安定しない等の留意点やバックアップ系列を確保する必要性を明記していただきたい。
- 栄養塩類増加手法選定フローについては、窒素の増加運転で行うDOやMLSSの操作がりん除去にも影響する可能性があることを考慮するようにしていただきたい。
- 排出目標値、放流水質管理値と基準値等の設定や関係性については、定義を明確化し、ガイドライン利用者に誤解のないような表現を検討していただきたい。

以上